

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局

最終更新日：令和6年2月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 木望	宮崎県日向市	R5. 2. 2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	作業道の補修工事現場において、路肩で車両系建設機械を用いて作業を行った際に、誘導者を配置しなかったもの	R5. 2. 2送検
ジャパン物産 (株)	宮崎県都城市	R5. 3. 9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトと接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	R5. 3. 9送検
(有) 吉野建設	宮崎県西臼杵郡 日之影町	R5. 10. 2	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第360条	地山の掘削作業主任者に職務を行わせなかったもの	R5. 10. 2送検
(株) 丸啓林業開発	宮崎県日向市	R6. 1. 5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の103	木材グラップル機を主たる用途以外の用途で使用させたもの	R6. 1. 5送検
東和建设工業 (株)	宮崎県都城市	R6. 1. 18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの	R6. 1. 18送検